

豊明市環境審議会議事録

出席者

浜島 昭二会長、神谷 清美副会長、島田 隆道委員、加藤 久武委員、都築 恵子委員、鈴木 誠子委員、松本 昇委員、大槻 豊斎委員、鈴木 正人委員、林 晃委員、黒田 清隆委員、笠原 尚志委員、平岩 知伸委員、似内 信彦委員、渡邊 起章委員、中村喜美子委員

欠席者

近藤郁子委員

理事者 都築市長、後藤市民部長

事務局 柴田部次長兼環境課長 吉川環境課長補佐 石川環境保全担当係長 岸田主査

13:30 開会

司会 定刻になりましたので、ただ今より「豊明市環境審議会」を開催いたします。本日、司会進行をさせていただきます市民部長の後藤と申します。よろしく願いいたします。それでは、初めに市長より挨拶を申し上げます。

市長 (挨拶)

司会 有難うございました。それでは続きまして委員の方々に辞令を交付させていただきます。

(各委員に市長より辞令を手渡す。)

司会 それでは議題に入らせていただきます前に、委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員自己紹介、市側自己紹介)

有難うございました。

それでは、議題(1)会長の選任からお願いします。

豊明市環境審議会規則第4条に基づき委員の中より選任していただくこととなります。立候補あるいは、推薦でお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(島田委員より浜島委員を会長に推薦する発言あり)

司会 島田委員より前会長の浜島委員に引き続きお願いするのが良いとの発言がありました。いかがでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

それでは審議会の会長を浜島委員にお願いします。

浜島会長より、ご挨拶をお願いします。

会長 (挨拶)

司会 有難うございました。次に副会長の指名させていただきます。

副会長は会長に不都合が生じた時、その職務を代行していただくことになりま
す。規則第4条に基づき会長の指名によりお願いします。

会長 (副会長を指名する。)

副会長には前任でもありました愛知県環境保全推進委員の神谷委員にお願いし
たいと思います。

司会 会長よりご指名がありましたので、神谷委員にお願いします。神谷副会長より
挨拶をお願いします。

副会長 (挨拶)

司会 有難うございました。それでは会長が決定されましたので、ここで市長より
諮問を行います。

(市長は諮問書を読み上げ、会長へ手渡す。)

司会 ここで市長には他の公務がありますので、退場させていただきます。

司会 それでは議題に入ります。

これより規則に基づき議長を会長にお願いいたします。

議長 議題の(2)「審議会の公開について」事務局より説明をお願いします。

事務局 (説明)

委員 傍聴者5名の定義とは、10名でもよいのではないか。

事務局 他の審議会の定員を参考にさせていただきました。また、部屋の大きさ等考
慮すると1列入るかどうかということと、資料の準備の問題もあるためです。

議長 只今、事務局より説明のありました審議会の公開についてお諮りします。事
務局(案)の5名か委員提案の10名か挙手で決めたいと思います。

(事務局案5名に挙手多数により可決)

議長 次に議題の(3)「諮問事項について」事務局より説明をお願いします。

事務局 先ほど市長が諮問をされました内容で1につきましては、議題4で詳しく説明
をさせていただきます。そこで、委員の皆様にご審議いただきます。2・3に
つきましては次回の審議会で審議をいただき3回目の審議会で答申をしてい
たいただきますので、よろしくをお願いします。

議長 只今、事務局より説明のありました案の基本的な事項について皆さん何か質
問ありますか。

(特になし)

議長 次に議題の(4)「2001年～2005年の進捗状況について」事務局より説明を
お願いします。

委員 事前に資料をいただいていますので、委員の皆さんは資料を良く見てきてい
ると思います。事務局の説明は、省いてそのまま審議に入ってはどうか
か。

議長 それでは、事務局が説明をすると1時間ぐらいはかかると思われます。その

後、同じぐらいは質疑にかかると思いますので、事務局の説明を簡略にして、Aから順番に始めていきたいと思います。

事務局 審議に入る前に、基本計画の検証を毎年実施すべきところを今年度まで行えなかったことについてお詫び申し上げます。来年度以降は次の短期目標計画により、毎年行いますのでよろしくお願いします。

新しい委員の方もお見えになりますので簡単に環境基本計画について今までの経過及び今後のスケジュールを申し上げたいと思います。

(資料を参照に説明する)

議長 それでは検証、見直しの審議に入ります。

A 自然の保全

議長 基本計画で手をつけられていない点はどういうことか。

委員 生態系の保全でレッドデータブック豊明版はつくらなかったのか。

事務局 出来なかった。レッドデータブックは2020年までの長期計画目標にてこれからつくる。

委員 レッドデータブックはすぐ作らなければ意味が無い。たとえば二村山では、市民が勝手に自分の好みの花を植えたりしているし、除草に関しても一律におこなっているが、保存すべき植物があるのか、確認しながらやる必要がある。

委員 自然環境の保全に関しての市の指針がはっきりしていない。市としてはenvironment(環境の保全、整備)の観点から(つまり、快適な生活環境の確保)施策を進めるのか、ecology(生態系保全)を重視するのか。

事務局 二村山については、関係部所へ報告します。市の方針ですが、環境の問題は多岐に渡ります。生活環境の確保を図りながら、保存すべき動植物等を守っていくスタンスを保つことが市にとって一番望ましいと考えています。

委員 目標達成の評価であるので、みなさんの思いを行政に話をしても尽きない。目標達成の評価から次のことを考えてみてはどうか。

委員 次の5年につながるものについてリンクさせながら ×で評価していったらどうか。

事務局 方針については明確ではなかったと思うので管理している課に伝えます。

委員 個人の所有であり、後継者がいない農地を緑地に算入しているのですが、目標とされている市域の40%は確保できていても、行政施策の成果としては評価しにくい。

事務局 地域の特性として、緑地から農地を外すことはできません。

B 風景の保全

委員 2の史跡・文化財の保全で鎌倉街道がないのはどうしてか？

事務局 指定史跡のみを挙げているためです。

議長 Gの農地の保全として行政として何か施策をとってきたのか。

事務局 農家の方は利益が上がらない。兼業農家が多く、後継者がいないので、農業をしたい方に委託したい傾向にあります。休耕地を39会が、黒大豆を生産し、みそづくりや羊羹をつくるなど、いろいろな仕掛けをしている。農地を減らさないように最大限の努力をしてきた。

委員 40パーセント以上緑地を残すため農地を増やすのは今後可能か。農地を緑地にふくみたくない。

議長 「田園は公園である」(注)ので、都市マスタープラン作成にあたり保全に努めた、とあるが、実際には農地は減少しているので、この表現は不正確であるため、削除したほうが良い。農地の減少は行政の責任ではないが、重点的な努力がおこなわれたとも思われない。

(注)「国家の品格」藤原正彦著 新潮社 からの引用

事務局 この部分は削除します。

C 自然とのふれあいの確保

委員 兵庫県ではNPOが主体となって町中で田んぼづくりをしている事例がある。

議長 豊根については、学校からの働きかけではなく、行政からの働きかけはあるのか？

事務局 確認してみます。小学校、中学校では毎年、豊根にて野外学習を行っています。他に、友好都市を結んでいる上松町においては木曽川の水源ということで、森を守るため下草刈りなど、自然交流も行っています。

議長 豊根は過疎化が進み、森林の保全に非常に困っている状況である。行政からの働きによって市民がかかわっていく方策はないのか。また、森林の間伐放置などから行政側が自然とふれあう一環としての計画はないのか。上松町での活動は行政ではなく、大脇の土地改良区がおこなっているのではないのか。そうだとすれば、行政の成果とすることはできない。ただし、これを行政が直接になすべきことかどうかについては、議論があって良いのではないのか。

事務局 大脇土地改良区が行っているのは、愛知用水で大滝村の森を守るため下草刈りであるので、豊根・上松町との交流内容は調査して報告します。

議長 Cの環境教育・市内自然散策の場の確保・整備はどうか

委員 2～3年前から沓掛小学校でビオトープづくりをはじめた。これは生徒体験学習として行政(環境課)とも連携を行っている。

D ため池等の水辺の保全・活用

事務局 治水関係からも県の補助金をもらってため池の整備をしている。

議長 「勅使池の自然保護と施設整備を考える会」というのはどういうものか。「勅使まちづくり懇談会」を開いている委員は聞いたことあるか。

委員 聞いたことがない。勅使の工事の一部が変わってきているため、再検討が必要ではないか。

委員 勅使池は以前、水利組合が管理していたが、管理が大変なため、平成12年9月に、特別委員会が発足した経緯がある。

事務局 現在の計画が以前と比べて計画変更があるのであれば土木課に聞いて報告します。

議長 勅使池の工事計画は、環境保全の点で問題が多いが、当審議会のように、広範な市民から参加を募ったのではない委員会ではなく、「市民参加」という形が取れていないのではないか。

委員 勅使池は水利権者の立場が強く、問題は複雑である。

委員 境川の進捗状況についてはどうか。

事務局 担当部所に聞いて、報告します。

議長 三崎池の改修について、「近隣住民の意見を取り入れた」とあるが、これは真実ではない。きちんと調査した上で書いてもらいたい。この事業では、近隣であるかどうかに関係のない市民参加の委員会が、専門家とNPOの協力を得て改修案を策定したのであり、市民参加型の環境施策として高く評価されて良いのではないか。

事務局 担当部所に聞いて、報告します。

E 水質の浄化

議長 水質調査において事業者と家庭側との判断できる水質データは揃えてあるのか。

事務局 ありません。家庭からのものかどうか発生源を調査し、汚水の原因を明らかにし判断する必要があります。

議長 原因に対応した施策が必要である。

事務局 河川については市街化区域内の下水が整備されたのでよくなったと思う。池については年に2回の水質検査を実施している。

委員 池の数値目標について、かい離したものを目指してよいのか。

目的と手段を履き違えていないか。達成可能な数値か。

これは長期目標であるが短期目標としてかかげてもよいのではないか。

委員 行政で達成できるものではないので、市民、特に事業者で気をつけなければならぬのではないか。

委員 自然の循環を取り入れていかないときれいにならない。生物の多様性を入れないときれいにならないのではないか。

議長 そのためには行政の中の関係部所で連携していかななくてはならないが、連携が不十分であった。

F 産業活動の支援

- 事務局 I S O取得事業所は市内に12事業所ありまして企業の努力により短期目標はクリアーしました。
- 本市も5年前ISO所得を検討しましたが、認証費用等高額であったため、豊明市独自のエコアクションプランを作りました。京都議定書の6パーセントをもとに目標を掲げた。I S Oに準ずる内容で行っています。ただし、その後の経済事情等保育園の0歳児～3歳児までの教室にエアコン導入、学校の職員室のエアコン及び教室の扇風機、市庁舎増築などで目標どころではなく増えています。
- 委員 I S Oの民間取得に対して豊明市が支援していくということはないのか。
- 事務局 企業に対し補助は行っていません。財源がたりない。現在ソーラーシステムの補助までも取り止めた状況。環境フェアを止める状況でもある。
- 市でのエコアクションでは効果がないので環境省のエコアクション、I S O、エスコ事業の導入検討をとり入れていかななくてはならないような今日にある。
- 議長 I S O取得に際して役所では事業所が申請したい場合、行政が指導・助言できるように1人でも専門的な担当窓口をつくってみてはどうか。
- 委員 壁面緑化・雨水タンクなどの助成をして欲しい。
- 委員 屋上緑化のプロジェクトを提案していく方向で考えてほしい。
- 委員 先進事例の現場でのコスト面を考えて市から情報提供していったらどうか。
- 事務局 環境省のエコアクション21の検討してはどうか。
- 事務局 市役所本庁舎にはエスコ21を設置して消費電力の目標管理をしています。

G 農地の保全・農業の支援

- 事務局 農地が減ってきているので、何らかの対策をしなければならない。
- 委員 市内の小・中学校、保育の給食に対して、豊明市の農産物をどの程度利用しているか。
- 事務局 地産地消のため給食センターで米飯給食として使っています。また、データは聞いておきます。
- 議長 行政として組織的に取り組むことができなかったのではないかと。
- 委員 農業の後継者づくりが必要である。そのためにも行政、その他があらたな保障をしていかなければ、後継者が育たない。
- 議長 仕入れに関して明文化したものが欲しい。後継者育成についてと農地がどれだけ減っていくのか見通しはあるのか。
- 委員 身近なところで育ったものを食べて育てている。地産地消の気持ちを育てていく必要がある。
- 委員 なぜ、農地を残していかなければならない理由があるのか。
- 残す必要性はないと考えられる。地産地消を数値化して農地の保全を今後、

考えていった方がよいのではないか。

議長 行政施策としての対応は。

事務局 環境課としては、田は外せない、市街化では水うち作戦等行われている。水田に水があるので何度か下がり、冷房の温度も下げることが出来る結果として、CO2の排出も抑えられる。

委員 遺伝子組み替えのないものを地元でつくっていくことは必要であり、そういったことを考えた街づくりも必要である。

委員 補助をするなどは国の施策でもある。農家が環境を売りにして豊明でつくったものをブランニングして豊明市が関わっていったらどうか。

また、価値観を変えライフスタイルを昔に戻す（お金をかけない）ようにしていくのはどうか。

委員 自分たち市民でアクションをおこしていくことが必要。

これに対して行政と連携をしていく活動が必要。

小学校で農園をつくり、できたものを学校で食べることにについて、子供達は感動をしている。子供が学校、地域でつくったものを食べる。このようなことを我々がしてみてもどうか。

議長 農業・環境教育を含めた様々な広報が必要。学校給食における地産地消は行政の方で努力をしてもらいたい。

委員 農協独自で来年4月から農地法人をつくり農地を法人で管理していこうと決めた。個人が農地法人に申請しないといけない仕組みである。

とりあえず、手の足りない人の田んぼを保全していく考えがここにある。

H 水とまちづくり

事務局 各課で努力しているところです。

委員 bの水道水資源の環境保全で、市民での環境保全がどの程度されているか。もっと市民にPRしていくことで環境意識が高まっていくのではないかと、もう少し意識改革のところに力を入れてもらってはどうか。

事務局 水と親しむ市民への事業に対して、愛知中部水道企業団にPRしていくようにしたい。

I 災害に強い都市づくり

委員 防災マップを作成し、全戸配布を行った、としているが、これは非常にわかりづらい。地震時に液状化現象になるところが非難場所となっている。見直しが必要ではないか。また、見直しのマップをつくるようお願いしたい。

さらに、火災報知機を全市民がつけなければならない点について、低所得者のところは（補助が）出るがそれ以外は出ないので公平でない。推奨して

いる火災報知機に外国製の高いものがみられるがどうか。

事務局 防災安全課の方にそれぞれ聞いてみる。

委員 頂いた活断層の地図が分かりにくい。その地区に対する特別な配慮はどうなっているか。

事務局 もっと分かりやすくすることと周知徹底をはかる様に、担当課に伝えます。

Ｊ 潤いと安らぎのあるまちづくり

委員 市の花としての「ひまわり」の取り組みを何か市はしているのか。

落ち葉の回収の支援とかはしているのか。

事務局 花いっぱい運動事業として花壇コンクールや種の無料配布をしている。

また、以前はひまわりの大輪コンテストがあった。

委員 道路等の清掃はどうなっているか。

事務局 清掃は各町内会で行っています。後片付け等は土木課にて行っています。

委員 ぜひ、市の花はひまわりであることを市民に知らせるような積極的な取り組みをしてほしい。市民で知っている人がまだ少ないようである。

委員 歩いて走って楽しめる空間の創出を地球温暖化とリンクさせてはどうか。そうすればおもしろいテーマとなる。

委員 今、自転車を使っている人が多くみえる。楽しいとのことで、何かいい形で同好会を広げたらよいと思うが。

委員 自転車同好会について、広報に載せるなどの方法があると思うが、市内にはそのような場所がない。そのため、サイクリングが出来る場所を整備していけばうまくいくのではないか。

市が音頭とりになってもらいたい。5年ごとの見直しは意味をなさないの
で行政が音頭とりとなって実務は市民の手ではどうか。

事務局 本来この計画書は1年ごと（毎年）に検証し、5年間の短期目標を見直して、各事業課において予算確保するものであります。

K より良い道路環境づくり

事務局 ひまわりバスの運行を毎日運行とした。

委員 子供の安全の面でひまわりバスが若王子でスクールバスとして利用されている。この点は評価できる。

もっともっと出来ないか検証していただきたい。

NPO自警団が出来ているが、市民の安全面からひまわりバスをスクールバスにしていく方向で考えていただきたい。

L 環境汚染のないまちづくり

事務局 監視員にて不法投棄の監視苦情処理をして効果を上げています。

議長 公害のデータとしては、どういうものがあるか。

事務局 豊明の環境概要をつくっている。住宅地でのエアコン、ピアノの音など騒音を取り上げている。特に生活環境の苦情が多い。

議長 このような事案は、行政が対応すべき問題ではないのではないか。

委員 アスベスト、フェロシルと対策は。

事務局 フェロシルトは豊明にありません。平成17年8月にアスベスト対策連絡会を立ち上げ12月に豊明市アスベスト対応指針を作りました。市の体育館、公民館を改修する予定。

民間については都市計画課で1,000㎡以上の建物によるアスベスト調査をしている。

委員 使用されているアスベストの種類はどうか。

委員 国では、法整備が整ってきまして、県でもしっかり対応しております。

事務局 調査した結果、庁舎内は白のアスベストが使われていた。

M 快適で安全な都市づくり

事務局 環境調和型・配慮型事業所数 1,000 という数が多いとは思いますが、現在、豊明市には 2,400 の事業所があります。また、内容も、エコライフ 100 万人の誓いとして、レジ袋は断る。缶・ビール・スチール分別。冷暖房夏は 28 以上、冬は 20 以下に設定。蛍光灯はこまめに消す。使わない時は主電源を切る。近くの買い物は歩いて行く、休日の外出は公共交通機関を使う。洗面、歯磨きはこまめに水を切る。食洗機の温度は低めにする。エコマークのある商品を購入する。食材は無駄なく。環境家計簿をつける。車のエンジンを切る。エレベータを使わない。3F 位は歩く。などの余り無理の無い内容ですので、賛同していただけると考えています。

長期目標で環境調和・配慮型事業所 1000 には、まだ届いていないので引き続きの目標となります。

N ごみから超ごみへの転換

事務局 一人一日あたりのごみ排出量 280g 以下はなかなか達成はできない。見直しがしたい。しかし、プラごみを分別した関係で若干減っている。これからは、生ごみの堆肥化で減っていきます。

議長 事業系については減っていないが対策は。

事務局 商工会や発展会にはパンフレットを配っていただいています。現在、事業系のごみの中には多くの資源ごみが混ざっています。これを分別すれば確実にごみが減りますので、今後5年間で力を入れていきたい。

零細中小企業の場合は、一般ごみとして出す方がみえるので事業系として出してもらうようにしたい。

- 委員 中小零細の企業のごみをいかに減らすかが今後の課題である。
- 委員 事業所として意識している部分が家庭と比べて希薄なため、商工会の方から事業者継続して分別するように指導強化し、商工会長自ら言ってもらう必要がある。
- 委員 インセンシティブが必要。
- 議長 目標達成には、方法にもっと工夫が必要であったという評価になる。

〇 食の安全

- 議長 「産直友の会」とはどういうものか。
- 委員 農協が場所を提供。
- 議長 何のために補助金を出しているのか。農家のために出しているのか。
- 事務局 どういう趣旨か、産業振興課に聞きます。
- 議長 施策として、現段階では評価することは不可能である。

P 地球規模で考えるこのまちの取り組み

- 事務局 エコアクション本部会議にて各部に壁面緑化などの施策目標を立て教育部、総務部、経済建設部等になげかけて検討してもらうことにした。
- グリーン購入の推進、木を植える事業やクリーンエネルギー（風力発電）で買ったエネルギーを豊明が入れていく考えも必要。
- 委員 東部知多クリーンセンターでの排ガスの推移はどうか。（出たごみでガスに換算したものがあるか）
- 大府、東浦の方から豊明のごみをどうして燃やさなければならないのかという声がある。どのように対応していくのか。
- 事務局 2市2町の清掃事業として行っており、苦情は聞いておりません。データについては、東部知多クリーンセンターに問い合わせてみます。

Q 環境教育

- 事務局 P R的なものは実践している。
- 議長 行政側が実施しているものと学校側の区分けはどうか。
- 事務局 ほとんどが生涯学習課で実施しております。

R 市民参加・市民行動

- 事務局 今回は、環境フェア単独ではなく、豊明まつりの中で行うことになった。
- 議長 広報で市民参加に反映させていく必要がある。
- 委員 当初、環境基本計画をもっと市民に知ってもらう意図が「環境フェア」にあったが17年度の環境フェアの総括はどうか。

事務局 大変大勢に参加してもらい、大きな成果があった。
市民協働課を設置したので市民への事業参加をPRしていきたい。

S 環境施策の推進

議長 行政サイドからの発信が必要。

委員 外国人に対する啓蒙が今後必要である。

議長 一緒にまちに住んでいく理解をもってもらうことが必要。

委員 目標設定にあたり数値が掲げてあるが、実効性に乏しい数値目標になっているところがあるので、現実味のある目標数値にし、短期目標と長期目標を
しっかり分けた方がよいのではないか。

議長 時間が参りましたので、これにて終了します。なお、質問のある方は、文章または、メールにて事務局へ、お問い合わせください。事務局においては
次回の審議会前までに取りまとめをして、各委員に報告してください。それ
では次回の審議会の開催日程を決めたいと思いますので、よろしく
願います。

議長 事務局案はありますか。

事務局 次回の審議会は、次第の4ページを見ていただきたいと思います
が、10月の下旬を考えております。10月23日月曜日
から31日の火曜日の間
でお願いできたらと思います。

議長 10月31日(火)1時30分に決定しましたので
願います。

事務局 質問については、8月8日にプロジェクト会議
を行いますので、8月3日
までに提出してください。よろしく
願います。

議長 それでは、本日の環境審議会はこれで
終了させていただきます。ご苦
労様
でした。

17時50分閉会